

大阪府特別職報酬等審議会 答申等の概要

[答申]

○大阪府議会議員の議員報酬の額

[月額]

	答申額	現 行	
		条例本則の額	特例減額後の額
議長	1,030,000 円	1,170,000 円	819,000 円
副議長	890,000 円	1,030,000 円	721,000 円
議員	750,000 円	930,000 円	651,000 円

(報酬額の考え方：議員)

- ・民間企業の役員以外の上位の従業員（支店長）の月例給与がおおむね 74～75 万円程度。
- ・国民世帯所得の上位 5～10%層の年収 1,200～1,300 万円の間値 1,250 万円を月額に割り戻すと約 75 万円。
- ・前回改定時から平成 22 年度までの本庁部長の改定率（△10%）を参考に適用することとあわせ、知事の調整手当廃止（給料の 10%相当額 [平成 17 年度廃止]）分を考慮すると約 76 万円。

(報酬額の考え方：議長、副議長)

- ・議長はその地位や常勤職員に近い執務の状況から、少なくとも副知事の給料と同等以上が適当。
- ・副議長は議長と議員の間値。

○知事等の給料の額

[月額]

	答申額	現 行	
		条例本則の額	特例減額後の額
知事	1,310,000 円	1,450,000 円	1,015,000 円
副知事	1,030,000 円	1,140,000 円	912,000 円

(給料額の考え方)

- ・前回改定時から平成 22 年度までの本庁部長の改定率（△10%）を参考に適用。

※なお、答申にあわせて議員報酬及び知事等の給料については、大阪府の財政状況等を鑑み、期末手当を中心とした特例的な減額(減額幅や期間等)について真摯に検討されるよう提言。

[意見具申]

○行政委員の報酬のあり方及びあるべき水準

	答申額	現 行	
		条例本則の額	特例減額後の額
委員長	日額 38,000 円	月額 425,000 円～	月額 340,000 円～
委員	日額 32,000 円	月額 36,000 円	月額 28,800 円

(報酬額の考え方)

- ・常勤の行政委員の給料月額を月あたりの平均勤務日数（21 日）で除した金額を委員の日額とし、委員長は委員の 2 割増とする。
- ・これまでの報酬月額との均衡から、月あたり 8 日勤務の場合に支給される金額を月あたりの上限とする。

○委員一覧

いがき たかこ 井垣 貴子	関西経済同友会 幹事 (株式会社 健康都市デザイン研究所代表取締役)	
いけだ たつお 池田 辰夫	大阪大学大学院高等司法研究科 教授	会長
おおくぼ いくこ 大久保 育子	消費生活専門相談員	
おかもと ならお 岡本 檜雄	大阪府中小企業団体中央会会長 (合資会社 駿河屋代表社員)	
たての じゅんぞう 立野 純三	大阪商工会議所 常議員 (株式会社ユニオン代表取締役社長)	
なかむら あやこ 中村 文子	公認会計士	
はしもと としき 橋本 寿樹	情報産業労働組合連合会大阪地区協議会議長	
わたなべ のりやす 渡部 記安	立正大学大学院社会福祉学研究科 教授	会長代理

○審議経過

	開催日	主な審議内容
第1回	H23. 1. 25	・ 諮問
第2回	H23. 3. 17	・ 府議会議員の活動実績等について審議
第3回	H23. 4. 14	・ 大阪府の財政状況について審議
第4回	H23. 5. 19	・ 行政委員及び行政委員会事務局からのヒアリング①
第5回	H23. 6. 2	・ 行政委員及び行政委員会事務局からのヒアリング②
第6回	H23. 6. 30	・ 府議会各会派代表者との意見交換
第7回	H23. 7. 8	・ 知事、副知事の業務について副知事等からヒアリング
第8回	H23. 7. 28	・ 答申の方向性について審議
第9回	H23. 8. 4	・ 特別職の報酬等の改定案について審議
第10回	H23. 8. 18	・ 答申案について審議

※ 「知事等の退職手当のあり方及びあるべき水準」、「今後の特別職の報酬等の決定の仕組み（審議会委員の選定方法を含む。）」については、引き続き審議を行う。